

平成28年松茂町議会第3回定例会会議録

第3日目（9月16日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 道 昭
- 6 番 佐 藤 禎 宏
- 7 番 森 谷 靖
- 8 番 一 森 敬 司
- 9 番 藤 枝 善 則
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 原 田 幹 夫
- 12 番 佐 藤 富 男

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	吉田直人
教育長	庄野宏文
民生参事	米田利彦
総務参事	大迫浩昭
産業建設参事	井上雅史
教育次長	吉田英雄
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
総務課長	松下師一
建設課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
水道課長	富士雅章
町民福祉課長	鈴谷一彦
健康保険課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	古川和之
議会事務局局長補佐	松下理恵

平成28年松茂町議会第3回定例会会議録

平成28年9月16日（第3日目）

○議事日程（第3号）

- 日程第1 議案第44号 松茂町税条例の一部を改正する条例
- 日程第2 議案第45号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例
- 日程第3 議案第46号 松茂町重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
- 日程第4 議案第47号 平成28年度松茂町一般会計補正予算（第2号）
- 日程第5 議案第48号 平成28年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第49号 平成28年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第50号 平成28年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 議案第51号 平成28年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）
- 日程第9 議案第52号 平成28年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）
- 日程第10 議案第53号 平成28年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）
- 日程第11 認定第1号 平成27年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定
- 日程第12 認定第2号 平成27年度松茂町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第13 認定第3号 平成27年度松茂町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第14 認定第4号 平成27年度松茂町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第15 認定第5号 平成27年度松茂町長原渡船運行特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第16 認定第6号 平成27年度松茂町農業集落排水特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第17 認定第7号 平成27年度松茂町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定
- 日程第18 認定第8号 平成27年度松茂町水道特別会計決算認定
- 日程第19 委員会の閉会中の継続調査について

平成28年松茂町議会第3回定例会会議録

第3日目（9月16日）

午後1時30分再開

○議会事務局長【古川和之君】　ただいまから平成28年松茂町議会第3回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤富男議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤富男君】　皆さん、こんにちは。今年は、異常気象によりまして台風7号、それから9号、10号、11号と日本中を迷走しました。来週火曜日ごろまた台風16号が徳島に接近する予想が出ております。今度はちょっと大きいようで被害が予想されますけれども、被害のないように祈っております。

さて、本日は、平成28年第3回定例会の3日目です。各常任委員会に付託いたしました議案について、各委員長から審査結果の報告がございます。最後まで慎重審議をお願いいたしまして挨拶といたします。

○議長【佐藤富男君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【佐藤富男君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

まず、日程第1、議案第44号「松茂町税条例の一部を改正する条例」から、日程第10、議案第53号「平成28年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）」までを一括議題といたします。

各常任委員長の報告を求めます。

まず初めに、森谷総務常任委員長から報告を求めます。

森谷総務常任委員長。

○総務常任委員長【森谷 靖君】　皆さん、こんにちは。それでは、議長の許可がありましたので、総務常任委員会のご報告を申し上げます。

平成28年第3回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第44号、

議案第45号及び議案第47号（所管分）の議案3件でございました。去る9月8日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

議案第44号、松茂町税条例の一部を改正する条例につきましては、議案書の10ページからとなります。

この条例改正は、「所得税法等の一部を改正する法律」の公布などに伴い、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の町民税の課税の特例などを定めるため、所要の改正を行うものであります。

なお、この改正に係る施行期日は、平成29年1月1日です。

次に、議案第45号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、議案書の14ページからとなります。

この条例改正は、議案第44号と同様に、「所得税法等の一部を改正する法律」の公布などに伴い、町民税で分離課税される特例適用利子等の所得及び特例適用配当等の所得を国民健康保険税の所得割額の算定及び軽減判定に用いる総所得金額に含めるため、所要の改正を行うものであります。

なお、この改正に係る施行期日は、平成29年1月1日です。

次に、議案第47号、平成28年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）については、議案書の17ページからとなります。

既定の歳入歳出予算の総額に2,471万3千円を追加し、補正後の総額を66億789万2千円とするものであります。

歳入の説明をいたします。21ページの県支出金の総務費県補助金で103万3千円の増額補正であります。これは、避難所緊急安全診断事業費補助金として、県が新たに避難所における地震の揺れに対する天井等の非構造部材の安全性を確保するため緊急点検の実施に対する補助制度を創設したもので、本町は避難所8施設について緊急点検を実施するものであります。

繰越金、前年度繰越金で、529万3千円の増額補正は、このたびの補正における一般財源として計上するものです。

22ページの雑入で1,618万1千円の増額補正のうち、板野東部消防組合分担金繰越金返納金で841万1千円の増額補正は、平成27年度板野東部消防組合の決算確定に

に伴い、余剰金の返納によるものです。

歳出の説明をいたします。職員の人事異動に伴う人件費の補正についての説明は省略させていただきます。

23ページの総務費、一般管理費の委託料で194万4千円の増額補正は、マイナンバー法の改正に伴い、平成28年6月1日に特定個人情報の取扱いの状況に係る行政機関等に対する定期的な検査に関する規則が制定されたことに対応するためであります。

次に、電子計算費で1,051万8千円の増額補正は、自治体システム強靱性向上対応として管理サーバーの整備と制度改正等に対応するため、コンピューターシステムの改修を行うものであります。

次に、国際交流まちづくり事業費で142万円の減額補正は、本年度の夢フライト国際交流事業中学生派遣事業が終了し、その事業の執行残92万円を減額補正するものです。夢フライト国際交流事業補助金で50万円の減額補正は、オーストラリアから松茂町を訪問する予定で補助金を計上しておりましたが、相手の都合で本年度は訪問できなくなったことによるものです。

次に、危機管理費の役務費の減額補正と次のページの負担金補助及び交付金で同額の増額補正は、県防災無線衛星インターネット利用料及びIP電話利用料について、徳島県総合情報通信ネットワークシステム運営協議会の負担金に含めて一括納入することに変更となったためであります。

24ページの委託料で103万3千円の増額補正は、8箇所の避難所について非構造部材の安全性を調査・把握するものであります。

次に、徳島海区漁業調整委員選挙費で160万1千円の減額補正は、当該選挙が無投票のため予算全額を減額するものであります。

28ページの消防費で447万2千円の増額補正は、板野東部消防高機能消防指令センターの完成に伴い旧施設の改修工事費に要する分担金であり、早期の工事着手を行うものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「このたびの避難所緊急安全診断業務の考え方は」という疑問があり、「今回の調査は、指定避難所のうち非構造部材、天井とか照明器具が地震で落下する恐れがある8施設を調査するものです。」という答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員

各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いいたします。以上、報告といたします。

○議長【佐藤富男君】　　ただいま森谷総務常任委員長の委員長報告が終わりました。

総務常任委員会に付託いたしました議案第44号から議案第45号まで、及び議案第47号（所管分）の議案3件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤富男君】　　次に、一森産業建設常任委員長から報告を求めます。

一森産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長【一森敬司君】　　改めまして、こんにちは。それでは、議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

平成28年第3回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第47号（所管分）、議案第51号から議案第53号までの議案4件でございました。

去る9月8日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、議案第47号、平成28年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）については、議案書の17ページからとなります。

歳入の説明をいたします。

21ページの土木費国庫補助金で65万8千円、土木費県補助金で67万8千円の増額補正であります。これは、国及び県から木造住宅耐震化促進事業補助金の追加交付の見込みによるものです。

22ページの雑入で公共下水道及び農業集落排水特別会計繰越金返納金が所管分で、平成27年度決算により一般会計に返納するものであります。

歳出の説明をいたします。

職員の人事異動に伴う人件費の補正についての説明は省略させていただきます。

26ページの清掃総務費で84万8千円の増額補正は、北川向自治会に対する排水路清掃事業補助金で、できるだけ早く水路の排水機能が確保できるように補正するものであります。

次に、27ページの住宅管理費の木造住宅耐震化促進事業補助金で160万円の増額補正は、本年度は希望者が増えており、国県の追加交付が見込まれることによるものです。

次に、29ページの繰出金で公共下水道特別会計繰出金10万円は、下水道管理費の人員費に充当するものであります。

次に、議案第51号、平成28年度松茂町長原渡船運行特別会計補正予算（第1号）については、議案書の47ページからであります。既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ284万2千円を追加し、補正後の予算の総額を1,467万6千円とするものであります。

50ページの歳入の繰越金で284万2千円の増額補正は、平成27年度の決算によるもので、歳出で同額を予備費に充てるものです。

次に、議案第52号、平成28年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算（第1号）については、議案書の52ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ47万4千円を追加し、補正後の予算の総額を1億949万4千円とするものであります。

55ページの歳入、繰越金で47万4千円は、平成27年度決算によるもので、歳出で同額を一般会計繰入金返還金で増額補正するものです。

8月末日現在の接続状況については、長岸地区、中喜来地区、北川向地区の3地区の合計は319戸で接続率は約73.3%となっています。

この件に関しては次のような質疑がありました。

「本年4月から農業集落排水使用料が従量制に移行したが、収入状況はどうなっていますか」という質疑があり、「使用料収入は本年7月と前年7月を比較したところ約1.5倍に増えています」という答弁がありました。

次に、議案第53号、平成28年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）については、議案書の57ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ285万9千円を追加し、補正後の予算の総額をそれぞれ4億7,811万円とするものであります。

60ページの歳入の一般会計繰入金で10万円の増額補正は、歳出の財源に充てるもの

です。繰越金での275万9千円の増額補正は、平成27年度の決算によるものです。

61ページの歳出の公共下水道管理費で10万円の増額補正は、職員手当等であります。返還金で275万9千円の増額補正は、平成27年度決算に伴い前年度繰越金を一般会計に返還するものです。

8月末日の持続状況については、公共汚水ます設置戸数1,117戸に対して、持続完了戸数は615戸で55.1%の接続率となっています。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告は終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同いただきますようによりしくお願いをいたします。

○議長【佐藤富男君】 ただいま一森産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました議案第47号（所管分）、及び議案第51号から議案第53号までの議案4件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤富男君】 次に、佐藤道昭教育民生常任委員長から報告を求めます。

佐藤道昭教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長【佐藤道昭君】 皆さん、こんにちは。それでは、議長のお許しがありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

平成28年第3回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、議案第46号から議案第50号までの議案5件でございます。

去る9月8日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

まず、議案第46号、松茂町重度心身障がい者等に対する医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例につきましては、議案書の16ページからとなります。議案参考資料9ページもあわせてご覧ください。

改正の主な内容は、平成28年10月1日から、ひとり親家庭等医療費助成制度の拡充により、児童の通院時の医療費に対しても助成することに伴い条例の一部を改正するものです。

次に、議案第47号、平成28年度松茂町一般会計補正予算（第2号）（所管分）については、議案書の17ページからとなります。

歳入の説明をいたします。

21ページの民生費県負担金で87万円の増額補正は、ひとり親家庭等医療費助成制度の拡充に伴うものであります。

22ページの雑入で、説明欄のうち、介護保険及び後期高齢者医療特別会計繰越金返納金が所管分で、平成27年度の決算により返納されるものです。

歳出の説明をいたします。

職員の人事異動に伴う人件費の補正についての説明は省略させていただきます。

25ページの社会福祉総務費で174万円の増額補正は、ひとり親家庭等医療費助成制度の拡充による費用であります。

児童福祉総務費の需用費で22万7千円の減額補正と、次のページの使用料及び賃借料で13万3千円の増額補正は、各児童館に設置しているAED5台分について、当初は付属品の取り替えを予定していましたが、リースにより機器入れ替えを実施することによるものです。

26ページの予防費で137万8千円の増額補正は、10月1日から乳児に対するB型肝炎ワクチン定期予防接種が対象となったことによるものであります。

28ページの図書館費の需用費で32万4千円の増額補正は、図書館書棚の修繕費用であります。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「AED取り扱いの研修をしていますか」という質疑があり、「AED導入時に業者から講習を受けています」という答弁がありました。

次に、議案第48号、平成28年度松茂町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、32ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ419万2千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ19億1,791万1千円とするものであります。

歳入について説明します。

35ページの国庫支出金の制度関係業務準備事業費補助金で54万円の増額補正は、平成30年4月からの制度改正の準備として、本町の納付金等の算定に必要なデータを提供するために、自庁システムの改修を行う事業費を国が補助するものです。

繰越金の前年度繰越金で350万2千円の増額補正は、平成27年度実績に伴う返還金などの財源に充てるものです。

諸収入の雑入で15万円の増額補正は、脳ドックの受診人数の増加によるものです。

歳出について説明いたします。

36ページの総務費の一般管理費で54万円の増額補正は、制度改正により必要となるデータを抽出するためのシステム改修に要する費用です。保健事業費の保健衛生普及費で51万円の増額補正は、脳ドックの費用で10名分を追加するものです。

諸支出金の償還金で314万2千円の増額補正は、平成27年度実績により超過となった退職者医療療養給付費交付金を返還するものです。

この件に関しては、次のような質疑がありました。

「脳ドック10名分を増やす理由は」という質疑があり、「脳ドックは例年40名で実施していますが、本年度は検診の希望が多いことなどを考慮して、医療機関と協議の結果、10名分が追加で対応可能となったことによるものです」という答弁がありました。

次に、議案第49号、平成28年度松茂町介護保険特別会計補正予算（第1号）については、37ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1,722万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10億5,470万6千円とするものであります。

歳入について説明します。

40ページの国庫支出金の地域介護・福祉空間整備推進交付金で92万7千円の増額補正は、介護サービス事業所が、介護従事者の負担軽減効果のある器機の購入に国が補助するものです。

繰越金で1,630万2千円の増額補正は、平成27年度実績に伴う返還金の財源に充てるものです。

歳出について説明いたします。

41ページの総務費の地域介護・福祉空間整備費で92万7千円の増額補正は、介護従事者の負担軽減効果のある器機を購入する介護サービス事業所に補助金を交付するものです。

諸支出金の償還金で1,630万2千円の増額補正は、平成27年度の精算による超過交付分の返還金であります。

次に、議案第50号、平成28年度松茂町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、42ページからであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ52万6千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億6,331万3千円とするものであります。

45ページの歳入の繰越金で52万6千円の増額補正は、平成27年度決算によるもので、歳出で同額を一般会計繰入金返還金で増額補正するものです。

このほか、教育委員会から「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書」を議会に提出したとの説明を受けました。

以上で当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いいたします、報告といたします。

○議長【佐藤富男君】　ただいま佐藤道昭教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました議案第46号から議案第50号までの議案5件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤富男君】　これから討論に入ります。

議案第44号「松茂町税条例の一部を改正する条例」から、議案第53号「平成28年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）」までを一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤富男君】　これから採決いたします。

議案第44号「松茂町税条例の一部を改正する条例」から、議案第53号「平成28年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）」までを一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立をお願いします。

（起立多数）

ありがとうございました。起立多数です。

よって、議案第44号「松茂町税条例の一部を改正する条例」から、議案第53号「平成28年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第1号）」までの議案10件は、原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤富男君】　続きまして、日程第11、認定第1号「平成27年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、日程第18、認定第8号「平成27年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件を一括議題といたします。

質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤富男君】　これから討論に入ります。

討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤富男君】　これから採決いたします。

認定第1号「平成27年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第8号「平成27年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件について一括採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

認定することに賛成の方はご起立をお願いします。

(起立多数)

ありがとうございました。起立多数です。

よって、認定第1号「平成27年度松茂町一般会計歳入歳出決算認定」から、認定第8号「平成27年度松茂町水道特別会計決算認定」までの認定8件は、認定されました。

○議長【佐藤富男君】　　続きまして、日程第19、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長、広報特別委員長及び地震・津波対策特別委員長から、お手元にお配りしてありますとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】　　異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

○議長【佐藤富男君】　　以上で、本定例会に提出されました議案等全て審議を終了いたしました。

お諮りします。

これで、平成28年松茂町議会第3回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】　　異議なしと認めます。

以上で、平成28年松茂町議会第3回定例会を閉会いたします。

午後2時03分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 富 男

署名議員 佐 藤 禎 宏

署名議員 森 谷 靖